

# 高齢期を安心して過ごすために ～ 令和元年度 白井市の権利擁護支援・終活支援事業一覧 ～

市外局番  
047-

No	講座・事業名	日程・時間		対象	定員	会場	受付開始・申込先
1	終活支援講座 ～ 白井市版終活支援ノート の配布と説明 ～ (1日目：約2時間30分 2日目：約2時間)	1日目	2日目	おおむね65歳以上の 白井市民	48名	白井市保健福祉センター 1日目：2階 検診室 2日目：3階 団体活動室	9月17日(火)
		10月21日(月) 午後1時30分～	10月31日(木) 午後2時～				
		12月4日(水) 午後1時30分～	12月11日(水) 午後2時～				
		2月15日(土) 午後1時30分～	3月7日(土) 午後2時～		60名	白井市保健福祉センター 3階 団体活動室	白井市地域包括支援 センター Tel 497-3474
2	公証人による個別相談会 (一人あたり相談時間30分)	11月14日(木) 午後1時～		おおむね65歳以上 の白井市民	各回 4名	白井市保健福祉センター 1階 地域包括支援センター	10月1日(火)
		1月24日(金) 午前10時～					
3	成年後見サポート会議 (地域ケア会議 1事例50分)	11月8日(金) 午後3時～		白井市民の後見など を担当している親 族・専門職・団体	各回 2名	白井市保健福祉センター 3階 団体活動室1	白井市地域包括支援 センター Tel 497-3474
		1月17日(金) 午後3時～					
4	成年後見 制度講座 (各2時間)	①成年後見制度と利用した 場合の生活イメージ		白井市民	各回 60名	白井市保健福祉センター 3階 団体活動室	10月15日(火)
		②任意後見契約・死後事務委 任契約・遺言					
		③家族信託とは(成年後見制 度・遺言との違い)					
	成年後見制度個別相談会 (一人あたり相談時間30分)	11月29日(金) 午後3時30分～		①の講座受講者	4名	白井市保健福祉センター 3階 相談室	NPO法人 成年後見なし坊 あんしんサポート Tel 404-7428
5	しろい在宅医療フォーラム	12月8日(日) 午後1時30分～		白井市民	80名	白井市保健福祉センター 2階 検診室	11月1日(金) Tel 497-3474

いずれも定員に達  
しました。

## 2 公証人による個別相談会

尊厳死宣言の認証、公正証書遺言や公正証書による死後事務委任契約の作成、任意後見契約締結については、公証役場での手続きが必要になります。実際の手続きを行う前に、手続きの方法や費用について知りたい、各制度の概要を知りたいという方のために、公証人による個別相談会を実施します。10月1日(火)午前8時30分から、電話または窓口で申込みを受け付け、先着順で各4名までとします。

●日程・公証役場 ※実際に公正証書の作成を行う場合、本相談では完了しないため、原則公証役場に出向く必要があります。

回	日程	公証人所属	回	日程	公証人所属
第1回	11月14日(木) 午後1時～	船橋公証役場	第2回	1月24日(金) 午前10時～	成田公証役場

●公証人への相談時間 1人30分 ※相談に入る前に地域包括支援センターが内容を整理します(相談時間 延べ1時間)。  
●対象 おおむね65歳以上の白井市民(各回事前着4名) ●申込 白井市地域包括支援センター 電話497-3474

## 3 成年後見サポート会議

成年後見制度を利用している高齢者・障がい者がより良い暮らしができるよう、また、後見人・保佐人・補助人の業務上の困りごと・悩みが解決できるように、制度に関わる専門職が共に考え、アドバイスをする会議です。

●会議参加者 司法書士・行政書士・税理士・社会保険労務士・社会福祉士・法人後見団体  
●時間 1人50分  
●申込 白井市地域包括支援センター 電話497-3474

## 4

## 成年後見制度講座

講座テーマ	日 時	講 師
① 成年後見制度と利用した場合の生活イメージ	11月29日(金) 午後1時30分～ 午後3時30分	NPO法人 成年後見 なし坊あんしんサポート 後見担当者
② 任意後見契約・死後事務 委任契約・遺言	1月30日(木) 午後1時30分～ 午後3時30分	弁護士・元公証人・ 元水戸家庭裁判所長 雨宮 則夫 氏
③ 家族信託とは(成年後見 制度・遺言との違い)	2月28日(金) 午後1時30分～ 午後3時30分	弁護士・元公証人 遠藤 英嗣 氏

●申込 NPO法人 成年後見なし坊あんしんサポート 電話 404-7428

## しろい在宅医療フォーラム

自らが望む人生の最終段階における過ごし方について、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取り組みを「人生会議(アドバンス・ケア・プランニング)」と呼びます。なぜ「人生会議」が必要なのか、何を誰と話し合えばいいのか、市内で在宅医療を支える専門職と一緒に考えてみませんか。



●日程 12月8日(日) 午後1時30分～

●会場 白井市保健福祉センター 2階 検診室

●内容

第1部 1. 講演 「自らが望む人生の最終段階を過ごすためには」

講師 もりや内科・呼吸器科クリニック 院長 森谷哲郎先生

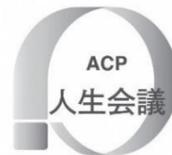
2. 寸劇から学ぶ「人生会議」

第2部 介護と医療の相談・展示コーナー、健康測定コーナー(骨密度、筋肉量)  
在宅福祉用具展示コーナー

市内介護施設利用者による作品展示 など

●申込 白井市地域包括支援センター 電話 497-3474

※詳しくは「広報しろい」11月1日号をご確認ください



●作成担当：白井市高齢者福祉課 白井市地域包括支援センター

●終活支援ノート配布窓口：

白井市地域包括支援センター(白井市保健福祉センター1階) 電話 047-497-3474

白井駅前地域包括支援センター(白井駅前センター1階) 電話 047-492-8100

西白井駅前地域包括支援センター(西白井複合センター1階) 電話 047-497-5170

## 高齢期を安心して過ごすために

～ 白井市の権利擁護支援・終活支援事業の紹介 ～

## 1 白井市終活支援ノートの配布・講座の実施

自らの終末期や最期の希望や情報をあらかじめしっかりと、今後、どのような「備え」が必要なのかを知るきっかけとするため、『白井市終活支援ノート』(以下「ノート」)を作成しました。市内3か所の地域包括支援センターで10月1日(火)から窓口配布しますので、希望の方はお申し出ください。

●配布対象 おおむね65歳以上の白井市民(1人1冊まで)

## 【終活支援講座】

ノートの記入にあたって、判断の助けとなる情報をお伝えする終活支援講座を下記のとおり実施します。講座の参加者には、当日ノートを1冊ずつ配布します。

●日程 第1回～第3回はいずれも同じ内容です。

白井市終活支援ノート

検索



回	いずれも定員に達しました。	定員	会場	講座申込 受付開始
第1回	10月21日(月) 午後1時30分～	48名	白井市保健福祉センター	9月17日 (火)
第2回	12月4日(水) 午後1時30分～	32名	西白井複合センター	
第3回	2月15日(土) 午後1時30分～	60名	白井市保健福祉センター	

●持ち物 筆記用具(鉛筆・消しゴム・ボールペン)

※ 事前に地域包括支援センター窓口にてノートを受領した場合は、当日持参ください。

●内容 講座は、地域包括支援センター専門職が担当します。

1 日 目 (約2時間30分)	2 日 目 (約2時間)
1. ノートの配布・全体説明	1. 財産管理が出来なくなったとき(成年後見制度など)
2. 介護のこと ～介護保険サービスの目的と種類～	2. もしものときは(火葬、納骨・死後事務委任契約など)
3. 人生の最期に受けたい医療やケアについて ～もしバナゲーム体験を通して考えてみましょう～	3. 記入体験・個別質疑対応

●申込 白井市地域包括支援センター 電話 497-3474